

女性医師短時間正規雇用支援事業 事業概要

1 目的

短時間正規雇用を導入する医療機関を支援し、勤務医の過重労働の軽減及び女性医師の出産・育児等と勤務との両立を可能とし、医師の離職防止・復職支援を図る。

2 事業の実施主体

事業の実施主体は、市町村、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会、全国社会保険協会連合会、医療法人、その他知事が認める者とする。

3 補助事業の概要

短時間正規雇用を導入するために要する経費（代替医師の確保に要する経費）に対し、予算の定めるところにより補助金を交付する。

4 補助額

$$11,140 \text{ (千円)} \times 1/2 + 426 \text{ (千円)} \times \text{月数} \times 1/6$$

